

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	61130004				
事務事業名	学校給食運営事業				
予算書の事業名	給食センター運営費				
事業期間	開始年度	昭和49年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	09040100
部名等	(教育機関)	
課名等	学校給食センター	
係名等	給食係	
記入者氏名	橋 美世一	
電話番号	0765-24-2720	

政策体系上の位置付け	コード2	611003
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	健やかな体を育む教育の推進	

予算科目	コード3	001100105
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	5. 給食センター費	

事業概要 (どのような事業か)	実施計画への記載予定事業内容	単位	計画					
			上段・計画：下段・実績		計画			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
学校給食(小・中・幼)の調理及び食器等の洗浄業務	H26 H27 H28							
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 小中幼の児童生徒及び職員 学校給食	① 給食対象者数	人	3,800	3,800	3,700	3,700	3,700	3,700
	② 給食数	食	3,695	3,812	734,000	734,000	734,000	734,000
	③		748,000	734,000	734,242	730,296		
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 学校給食(小中幼)の調理・洗浄業務	① 学校給食の実施日数	日	200	200	200	200	200	200
<平成25年度の主な活動内容> 学校給食(小中幼)の調理・洗浄業務	②		201	203				
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 安心安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供する。	① 残食率	%	3.00	3.00	2.50	2.50	2.00	2.00
	②		3.60	2.52				
	③							
その結果 <施策の目指すがた> 望ましい食習慣を身に付けることにより、健康で元気に学校生活を送る。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯	費目	実績						計画					
		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
昭和49年に学校給食センターを設立し、単独校方式から共同調理場方式へと変更した。	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4)一般財源 (千円)	82,465	79,354	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	子算(決算)額((1)～(4)の合計) (千円)	82,465	79,354	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成17年の食育基本法の制定や平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故の放射能漏れ事故、また食品をめぐる様々な問題により学校給食で使用する食材の安全性に関心が高まっている。さらに、食物アレルギーを持つ児童が年々増加しており、除去食、代替食による対応が増えている。	(1)需用費 (千円)	15,389	14,091	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 学校給食に使用される食材の産地明記、放射性物質検査、放射能汚染食材の使用禁止	(2)委託料 (千円)	64,505	63,214	63,214	63,214	63,214	63,214	63,214	63,214	63,214	63,214	63,214	63,214
	(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金 (千円)	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
	(5)その他 (千円)	2,540	2,018	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755
	A. 子算(決算)額((1)～(5)の合計) (千円)	82,465	79,354	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない	②事務事業の年間所要時間 (時間)	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320
	B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	1,388	1,408	1,408	1,408	1,408	1,408	1,408	1,408	1,408	1,408	1,408	1,408
	事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	83,853	80,762	81,408	81,408	81,408	81,408	81,408	81,408	81,408	81,408	81,408	81,408
	(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	安心安全で栄養バランスの取れたおいしい給食の提供により、正しい食習慣を身につけるとともに、児童生徒の元気な学校生活に寄与することが見込まれる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	学校給食法(昭和29年法律第160号)第4条、第5条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
児童生徒への食育授業で食生活や栄養バランスの大切さの啓発を行ったり、献立や調理方法の工夫で残食率を現状より引き下げることが可能である。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	他に連携できる事務事業が見当たらない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費の大部分は運営業務に関する委託料であり、すでに見積内容が十分精査されていることから事業費削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現在、調理・洗浄業務を必要最少人数で行っており、削減すれば事業遂行に支障をきたす。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	給食費は給食を食べている児童生徒及び教師等から実費相当額を徴収しているため、十分適正化が図られている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	平成24年度において給食費を改定しており、その結果他市町の平均値になっている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
○ 終了		○ 廃止	
○ 他事務事業と統合又は連携		○ 休止	
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性	
実施予定時期	平成26年度	学校での給食時の見学や栄養教諭による食育指導を継続的に行う。また、給食献立や調理方法の工夫でより一層の残食率引き下げに取り組む。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	食物アレルギーの児童生徒が年々増加の傾向にあるため、その対応策を学校と連携して検討する。	成果の方向性 向上

★ 一次評価 (課長総括評価)			
安心安全でおいしい学校給食を提供するため、異物混入の防止に努めるとともに、残食を減らすよう学校と連携して取り組む必要がある。			二次評価の要否
			不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)			

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	61130004	部・課・係名等	コード1	09040100	政策体系上の位置付け	コード2	611003	予算科目	コード3	001100105
事務事業名	学校給食施設維持管理事業	部名等	(教育機関)		政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり			会計	一般会計
予算書の事業名	給食センター運営費	課名等	学校給食センター		政策名	1 明日を担う人づくり			款	10. 教育費
事業期間	開始年度 昭和49年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理	係名等	給食係		施策名	1. 学校教育の充実			項	1. 教育総務費
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	橋 美世一		区分	なし			目	5. 給食センター費
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-24-2720		基本事業名	健やかな体を育む教育の推進				

◆事業概要 (どのような事業か) 魚津市立の小学校、中学校、幼稚園に学校給食を提供するため、給食施設及び厨房設備等の維持管理業務を行う。		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画							
		H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
		H27											
		H28											
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 学校給食センターの給食施設・設備 調理員		対象指標	① 給食設備等の数	個	277	277	277	277	277	277	277	
				② 調理員数	人	26	26	26	26	26	26	26	
				③									
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 給食施設・設備の点検・修繕		活動指標	① 設備等の点検箇所数	箇所	277	277	277	277	277	277	277	
	<平成25年度の主な活動内容> 給食施設・設備の点検・修繕 公共下水道への繋ぎ込み			② 修繕箇所数	箇所	30	30	30	30	30	30	30	
				③									
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 給食施設・設備を衛生的で常に使用可能な状態に保つ。 調理員が支障なく調理・洗浄業務が実施できる。		成果指標	① 施設・設備不備による給食提供遅延回数	回	0	0	0	0	0	0	0	
				②									
				③									
その結果	<施策の目指すがた> 安心安全でおいしい学校給食を提供することができる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和49年の学校給食センター開設により実施している。				費目		実績		計画					
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
財源内訳	(1)国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2)地方債		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3)その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4)一般財源		(千円)	7,074	9,812	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
	子算(決算)額(1)~(4)の合計		(千円)	7,074	9,812	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
支出内訳	(1)需用費		(千円)	3,657	6,181	5,385	5,385	5,385	5,385	5,385	5,385	5,385	
	(2)委託料		(千円)	2,912	2,915	2,915	2,915	2,915	2,915	2,915	2,915	2,915	
	(3)工事請負費		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4)負担金補助及び交付金		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5)その他		(千円)	505	716	700	700	700	700	700	700	700	
A. 子算(決算)額(1)~(5)の合計		(千円)	7,074	9,812	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000		
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
②事務事業の年間所要時間		(時間)	1,180	1,290	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300		
B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	5,116	5,675	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720		
事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	12,190	15,487	14,720	14,720	14,720	14,720	14,720	14,720	14,720		
(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400		
◆県内他市の実施状況	<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 給食数等により各自治体の給食設備の規模が異なるため、他市との比較は困難である。											
◆市民と行政の協働状況	<input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 施設の維持管理業務は設置者が行うものである。											

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	学校給食施設の維持管理業務を適切に行うことで、安心安全でおいしい給食の提供ができています。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	学校給食法(昭和29年法律第160号)第4条、第5条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	施設・設備に修繕必要箇所が目立ってきており、修繕料の増加が避けられない状況にある。長期的な視点で、事業費の削減が可能か検討する必要がある。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現在職員2名体制であり、最少人数で運営しているため削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	学校給食法により学校給食の運営に要する費用(施設・設備等に要する経費)は設置者負担となっている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明		

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	施設・設備の日常点検により、不具合箇所の早期発見、早期修理で修繕料の節約に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	厨房機器等の現状と耐用年数を踏まえ、更新時期の見直しをたてる。 成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
施設・設備の維持管理は適切に実施されている。今後、大型厨房機器の耐用年数と現状を考慮して、機器の更新計画を作成する必要がある。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	61130004				
事務事業名	学校給食配送事業				
予算書の事業名	給食センター運営事業				
事業期間	開始年度	昭和49年度	終了年度	当面維持	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	09040100
部名等	(教育機関)	
課名等	学校給食センター	
係名等	給食係	
記入者氏名	橘 美世一	
電話番号	0765-24-2720	

政策体系上の位置付け	コード2	611003
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	健やかな体を育む教育の推進	

予算科目	コード3	001100105
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	5. 給食センター費	

◆事業概要 (どのような事業か)		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画					
小中幼15校への学校給食の配送及び回収		H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 学校給食	① 給食数			食	748,000	734,000	734,000	734,000	734,000	734,000
		②				734,242	730,296				
		③									
		④									
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 小中幼15校への学校給食食器、食缶配送及び回収(民間委託)	① 学校給食配送回数		回	200	200	200	200	200	200	
		②			201	203					
		③									
		④									
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 学校給食センターで調理した給食及び食缶等を決められた時間に確実に配送、回収を行う。	① 正確に配送した割合		%	100	100	100	100	100	100	
		②			100	100					
		③									
		④									
その結果	<施策の目指すがた> 学校給食を決められた時間に確実に配送することにより、安心安全でおいしい給食を提供できる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和49年の学校給食センター開設により実施している。		費目		実績		計画					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 学校給食センター運営費の削減のため、平成18年度に直営から民間委託へ変更するとともに、給食配送車を民間に移管した。		財源内訳		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0			
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0			
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0			
		(4)一般財源 (千円)	13,850	13,850	13,850	13,850	13,850	13,850			
予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)		13,850	13,850	13,850	13,850	13,850	13,850				
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		支出内訳		(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0		
		(2)委託料 (千円)	13,850	13,850	13,850	13,850	13,850	13,850			
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0			
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0			
		(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0	0			
A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)		13,850	13,850	13,850	13,850	13,850	13,850				
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県内の市すべてが委託している。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1		
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 学校給食法にて設置者に義務付けられている。		②事務事業の年間所要時間 (時間)	80	50	50	50	50		
				B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	347	220	220	220	220		
				事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	14,197	14,070	14,070	14,070	14,070		
				(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	決まられた時刻に確実に配達することにより、安心安全な給食を提供することができる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	学校給食法(昭和29年法律第160号)第4条、第5条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	民間委託を実施しており、効率的な運営になっている。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	民間委託を実施しており、人件費の削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	学校給食法により、学校給食の運営に要する経費(配達業務等に要する経費)は、設置者負担となっているため、受益者負担なし。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明		

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
配業者は、安全運転講習会の実施、飲酒検知器での確認など安全運転の徹底を図っている。今後もミーティングまたは報告書等で安全確認を行う。		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000	部・課・係名等	コード1	09040100	政策体系上の位置付け	コード2	611003	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	学校給食会計経理事業	部名等	(教育機関)		政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり		会計	該当なし	
予算書の事業名	なし	課名等	学校給食センター		政策名	1 明日を担う人づくり		款	該当なし	
事業期間	開始年度 平成49年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	給食係		施策名	1. 学校教育の充実		項	該当なし	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	橘 美世一		区分	なし		目	該当なし	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-24-2720		基本事業名	健やかな体を育む教育の推進				

◆事業概要 (どのような事業か) 学校給食費の請求、徴収、給食物資の支払などの学校給食会計の経理を行う。		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画				
		H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		H27								
		H28								
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 学校給食費 給食物資代金	対象指標	① 給食提供学校数	校	16	15	15	15	15	15
			② 納入業者登録数	社	49	48	48	48	48	48
			③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 各学校ごとの食数を確認後、給食費を請求する。 各業者ごとの給食物資の納入を確認後、請求に基づいて、支払を行う。	活動指標	① 年間給食費	千円	199,610	198,976	198,000	197,000	196,000	195,000
			② 業者への年間支払額	千円	199,610	199,610	197,000	196,000	195,000	194,000
			③							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 各学校ごとの給食費が期日までに納入される。 各業者ごとの請求に基づいて、指定日に支払を行うことができる。	成果指標	① 適正に経理事務がされた割合	%	100	100	100	100	100	100
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 安心安全な学校給食を提供することができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和49年の学校給食センター開設により実施している。		費目		実績		計画				
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0		
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0			
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0			
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0			
	予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0			
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0			
	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0			
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0			
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0			
	(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0			
A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0				
◆県内他市の実施状況	把握している内容又は把握していない理由の記入欄 他市の一人当たりの給食費については把握している。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1	
◆市民と行政の協働状況	協働している 協働可能だが未実施 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 学校給食法にて設置者に義務付けられている。	②事務事業の年間所要時間	(時間)	220	180	180	180	180	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	954	792	792	792	792		
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	954	792	792	792	792		
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	適正な経理事務を行うことにより、安心安全な給食の提供に寄与できる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	学校給食法(昭和29年法律第160号)第4条、第5条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	予算措置がないので、削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	職員1人で業務を行っているため、削減の余地なし。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	給食食材費に見合う金額を受益者全体から徴収しているため。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	他市の給食費に比べ、高いということはない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
昨年度において給食費を11年ぶりに改定した。今後も食材費の価格推移を注意深く見守っていく必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000	部・課・係名等	コード1	09040100	政策体系上の位置付け	コード2	611003	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	学校給食ふるさと食材活用事業	部名等	(教育機関)		政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり			会計	該当なし
予算書の事業名	なし	課名等	学校給食センター		政策名	1 明日を担う人づくり			款	該当なし
事業期間	開始年度 平成元年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	給食係		施策名	1. 学校教育の充実			項	該当なし
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	橘 美世一		区分	なし			目	該当なし
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-24-2720		基本事業名	健やかな体を育む教育の推進				

◆事業概要 (どのような事業か) 学校給食において、地元で採れた安心安全で新鮮な食材を提供する。	◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績						
	H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
H27									
H28									
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 地場産食材 納入業者	対象指標	① 学校給食への地場産提供日数	日	200	200	200	200	200	200
		② 提供食材	種類	201	203	30	30	30	30
		③ 納入業者	団体	30	31	11	11	11	11
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 学校給食に地場産食材を使用して提供する。 <平成25年度の主な活動内容> 学校給食に地場産食材を使用して提供する。	活動指標	① 地場産食材の使用数量	kg	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		②		23,210	22,377				
		③							
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 地場産食材の使用割合が増加する。	成果指標	① 地場産食材の使用割合	%	30	30	30	30	30	30
		②		25.50	24.20				
		③							
その結果 <施策の目指すがた> 児童、生徒に郷土の食材と味への関心を高めてもらう。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成元年より地場産食材を使用した学校給食を提供することで、児童生徒に食に対する関心を持ってもらうことにした。		費目		実績		計画			
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 食の安全性や地産地消に関する意識が高まってきている。		財源内訳		(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
				子算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)		0	0	0	0
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成23年3月に発生した東京電力福島第一原発事故の放射性物質の拡散汚染により、保護者から安全な地元食材を多く使用することを求められている。		支出内訳		(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0
				(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0
				(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0
				(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0
				(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0
		A. 子算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)		0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県内の他市町の地場産使用率を把握している。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 学校給食法にて設置者に義務付けられている。		②事務事業の年間所要時間 (時間)	200	160	160	160	160
				B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	867	704	704	704	704
				事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	867	704	704	704	704
				(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	学校給食に地場産食材を多く取り入れることで、安全でおいしい郷土の食べ物に対する関心を高めてもらうことができる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現在、市農林水産課で実施している「元氣とふれあいの学校給食作り事業」と連携している。他に効果が高まる可能性のある事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	予算措置がないので、事業費の削減の余地はなし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	職員1人で業務を行っているため、削減の余地なし。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	納入に際し、市内の多くの生産者団体が参加がされているため公平である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明		

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	成果の方向性 維持

冬場における地場産食材の確保が困難であるため、今後どのように確保するか検討する必要がある。

より一層の地場産食材の生産と消費拡大策の検討が必要である。

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
地場産グループの協力により、地場産食材の使用数量が確実に伸びている。今後もさらに伸ばすために創意工夫に努める必要がある。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	61130003				
事務事業名	食育推進事業				
予算書の事業名	9. 適応指導教室運営事業				
事業期間	開始年度	平成19年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般)		実施計画(H26～H28)における区分		一般・継続・変更無
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	08020100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	学校教育課	
係名等	学校教育係	
記入者氏名	武田 菜穂子	
電話番号	0765-23-1044	

政策体系上の位置付け	コード2	611003
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	1. 学校教育の充実	
区分	なし	
基本事業名	健やかな体を育む教育の推進	

予算科目	コード3	001100103
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	3. 学校教育費	

	◆事業概要(どのような事業か) 市として食育を推進するための市食育推進計画を策定・推進する 学校における食育の推進を図る	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	計画									
				上段・計画：下段・実績		計画							
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度				
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 児童生徒 市民、市の食育担当各課	① 児童生徒	人	3,543	3,484	3,391	3,300	3,300	3,300				
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 学校における食育の推進と計画の進行管理 関係各課と連携しより広がりのある事業への取組	① 栄養教諭数	人	2	2	2	2	2	2				
	<平成25年度の主な活動内容> 食育推進計画に基づき食育を推進する 栄養教諭と連携した学校における食育の推進	② 食育事業に参加した児童生徒数(延べ)	人	216	410	500	500	500	500				
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 子どもたちが食に関する知識を持ち、望ましい食習慣を身につける	① 栄養教諭指導回数	回	0	36	40	40	40	40				
		② 毎日朝食を食べる児童生徒の割合(小2.5中2)	%	90	90	90	90	90	90				
その結果	<施策の目指すがた> ・規則正しい生活や望ましい食習慣により、元気に学校生活を送っています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入											
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯	国では平成17年に「食育基本法」が制定、「食育基本計画」の策定が行われ、これに基づき富山県においても食育推進計画が策定され、県民あがりの食育運動を推進している。食育基本法では、これらの計画を基本として「市町村食育推進計画」を策定するよう努めなければならないとされており、魚津市においても、食育を通じ、子どもをはじめ、あらゆる世代において食をめぐるさまざまな課題を改善していくために、平成23年度市としての推進計画を策定した。			費目		実績				計画			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	富山県において、第2次食育推進計画が策定され、「実践へ」力を入れた内容となっている			財源内訳		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	議会の質問などで、食育の推進を求められていた。			支出内訳		0	0	0	0	0	0		
◆県内他市の実施状況	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 計画の策定状況や事業内容			(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0	0		
●把握している ○把握していない				(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0	0		
◆市民と行政の協働状況	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 農協や漁協とともに連携を図っている。			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0	0		
●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない				(4)一般財源 (千円)		695	410	201	201	201	800		
				子算(決算)額(1)～(4)の合計 (千円)		695	410	201	201	201	800		
				(1)需用費 (千円)		606	331	100	100	100	100		
				(2)委託料 (千円)		0	0	0	0	0	0		
				(3)工事請負費 (千円)		0	0	0	0	0	0		
				(4)負担金補助及び交付金 (千円)		0	0	0	0	0	0		
				(5)その他 (千円)		89	79	101	101	101	700		
				A. 子算(決算)額(1)～(5)の合計 (千円)		695	410	201	201	201	800		
				①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1	1		
				②事務事業の年間所要時間 (時間)		600	600	400	400	400	400		
				B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)		2,602	2,639	1,760	1,760	1,760	1,760		
				事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		3,297	3,049	1,961	1,961	1,961	2,560		
				(参考)人件費単価 (円@時間)		4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	子どもたちへの食に関する指導推進により、規則正しい生活と望ましい食習慣を指導することができる	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	平成17年法律第63号食育基本法 第18条ほか	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
計画書の策定については、進行管理のみとなるが、食育に関する事業については、学校教育課だけの取組では成果の向上は十分に見込めない			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	健康づくり推進事業(健康センター) 地産地消事業(農林水産課) 学校給食ふるさと食材活用事業(学校給食センター) 計画書の目標に掲げている事項を推進するために必要な事業 食育に関連付けて実施すれば、市民に対する啓発がより図られる	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	住民提案型の事業の取組により、事業費の削減が見込める	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の業務時間で行っており、削減はできない	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
あり	説明	市民全体に対しては、意識の高揚を図る事業であり、特定受益者はない。 児童生徒は義務教育の一環として実施される	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
把握していない	説明	事業内容が様々なので、他市との比較は難しいが事業参加の市民からは、必要に応じて負担金を徴収することもある。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり	
④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
● 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	コストの方向性 削減
	中・長期的 (~5年間)	成果の方向性 向上
栄養教諭を核としたモデル事業の他、市全体で広がりを持つ事業を行っていく、 食育月間や食育の日の充実をはじめ、学校や家庭、地域社会と連携した食育の推進のための取り組みをすすめていく。		

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
24年度末に市の食育推進計画が策定され、食育の基本的指針が示された。食育は健康増進だけでなく、生活習慣形成や食文化の伝承、家族の絆づくりなど様々な面に影響を与えることから、今後、推進計画を元に、現行の事業の工夫や新たな推進事業を展開していくことが必要である。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	61130001	部・課・係名等	コード1	08020100	政策体系上の位置付け	コード2	611003	予算科目	コード3	001100201
事務事業名	児童・教職員健康診断事業	部名等	教育委員会事務局		政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	児童・教職員健康診断事業	課名等	学校教育課		政策名	1 明日を担う人づくり		款	10. 教育費	
事業期間	開始年度 昭和33年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	学校教育係		施策名	1. 学校教育の充実		項	2. 小学校費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	田村 理子		区分	なし		目	1. 学校総務費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1044		基本事業名	健やかな体を育む教育の推進				

◆事業概要 (どのような事業か) 市内小学校児童及び教職員の健康診断の実施		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画					
		H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		H27									
		H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市内小学校に通う児童 市内小学校に勤務する教職員数 (学校基本調査数)	対象指標	① 市内の児童数	人	2,365	2,318	2,212	2,200	2,100	2,000	
	② 市内小学校に勤務する教職員数		人	218	220	220	220	220	220		
	③										
手段	<平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 児童…心臓検診(小1)、尿・蛭虫検査(全児童)、貧血・生活習慣病予防検診(小5)、結核検診(全児童) 教職員…胃がん検診、胸部X線間接撮影、心電図検査、聴力検査、血圧測定、尿検	活動指標	① 児童受診者数(全検診)	人	2,365	2,318	14	14	14	14	
	② 対象指標②のうち健康診断を受けた者の数		人	197	200	200	200	200	200		
	③ 予防接種(B型肝炎)受診者数		人	3	5	5	5	5	5		
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 健康を保持し、学校教育の円滑な実施とその成果を確保する。	成果指標	① 児童受診率(全検診受診者/全検診対象児童数)	%	100	100	100	100	100	100	
	② 教職員受診率(活動指標②/対象指標②)		%	90.50	90.91	90.90	90.90	90.90	90.90		
	③										
その結果	<施策の目指すがた> 規則正しい生活や望ましい食習慣により、元気に学校生活を送る。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和33年4月10日学校保健法施行により実施。(B型肝炎は除く。)				費目		実績		計画			
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 教職員…業務の過密化や生徒指導等に係る問題が多様化する中、学校教育の質の維持向上、教職員の職務能率の向上と健康増進を図り、学校の組織力を高めることを目的とした「とやま学校パワーアップ方針2006」が県教育委員会で作成され、管理職による教職員の健康状態の把握、休暇取得の奨励、業務の見直し等挙げられている。	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 未調査	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,104	899	1,040	1,040	1,040	1,040	
			(4)一般財源	(千円)	11,669	11,175	11,444	11,444	11,444	11,444	
			子算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	12,773	12,074	12,484	12,484	12,484	12,484	
◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 学校の設置者である市が負担実施することが法で定められている。	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 未調査	(1)需用費	(千円)	7	19	62	62	62	62	
			(2)委託料	(千円)	4,358	4,461	4,548	4,548	4,548	4,548	
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	2,488	2,440	2,403	2,403	2,403	2,403	
			(5)その他	(千円)	5,771	5,154	5,471	5,471	5,471	5,471	
		A. 子算(決算)額(1)~(5)の合計		(千円)	12,624	12,074	12,484	12,484	12,484	12,484	
◆市民と行政の協働状況 <input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 未調査	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200	200	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	867	880	880	880	880	880	
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	13,491	12,954	13,364	13,364	13,364	13,364	
		(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	健康診断は必要である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	学校保健安全法	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図とは適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	健診書類作成については、市教委事務局で一括電算処理をしており、効率的に処理している。委託料等については他市の状況を把握して、入札の検討もあり。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人員であり、これ以上の経費削減はできない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	学校の設置者である市が負担実施することが法で定められている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	学校の設置者である市が負担実施することが法で定められている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
小学校の教育充実に向けて、児童及び教職員の健康診断、健康保持増進は必要不可欠である。		不要
★二次評価 (経営戦略会議・部会)		

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	61130002	部・課・係名等	コード1	08020100	政策体系上の位置付け	コード2	611003	予算科目	コード3	001100301
事務事業名	生徒・教職員健康診断事業	部名等	教育委員会事務局		政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	生徒・教職員健康診断事業	課名等	学校教育課		政策名	1 明日を担う人づくり		款	10. 教育費	
事業期間	開始年度 昭和43年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	学校教育係		施策名	1. 学校教育の充実		項	3. 中学校費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	田村 理子		区分	なし		目	1. 学校総務費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1044		基本事業名	健やかな体を育む教育の推進				

◆事業概要 (どのような事業か) 市内中学校児童及び教職員の健康診断の実施	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	上段・計画：下段・実績	計画				
	H26		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	H27							
	H28							
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市内中学校に通う児童 市内中学校に勤務する教職員数	対象指標 ① 市内の生徒数 ② 市内中学校に勤務する教職員数 ③	人 人	1,178 1,178 80 84	1,166 1,166 80 80	1,179 80	1,100 80	1,000 80	1,000 80
手段 <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 生徒…心臓検診(中1)、尿検査(全生徒)、貧血・生活習慣病予防検診(中2)、結核検診(全生徒) 教職員…胃がん検診、胸部X線間接撮影、心電図検査、聴力検査、血圧測定、尿検	活動指標 ① 生徒受診者数(全検診) ② 対象指標②のうち健康診断を受けた者の数 ③ 対象指標②のうち健康予防接種を行った者の数	人 人 人	1,178 80 77 1 1	1,166 81 78 1 1	1,179 80	1,100 80	1,000 80	1,000 80
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 健康を保持し、学校教育の円滑な実施とその成果を確保する。	成果指標 ① 生徒受診率(全検診受診者/全検診対象児童数) ② 教職員受診率(活動指標②/対象指標②) ③	% %	99.50 99.50 91.67	99.50 93.75 93.75	99.50 93.75	99.50 93.75	99.50 93.75	99.50 93.75
その結果 <施策の目指すがた> 規則正しい生活や望ましい食習慣により、元気に学校生活を送る。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和33年4月10日学校保健法施行により実施。(B型肝炎は除く。)	費目		実績		計画			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 教職員…業務の過密化や生徒指導等に係る問題が多様化する中、学校教育の質の維持向上、教職員の職務能率の向上と健康増進を図り、学校の組織力を高めることを目的とした「とやま学校パワーアップ方針2006」が県教育委員会で作成され、管理職による教職員の健康状態の把握、休暇取得の奨励、業務の見直し等挙げられている。 ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	547	589	556	556	556	556
		(4)一般財源 (千円)	4,868	4,558	5,133	5,133	5,133	5,133
		子算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	5,415	5,147	5,689	5,689	5,689	5,689
◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	支出内訳	(1)需用費 (千円)	8	5	20	20	20	20
		(2)委託料 (千円)	2,411	2,537	2,812	2,812	2,812	2,812
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	1,108	1,095	1,144	1,144	1,144	1,144
		(5)その他 (千円) A. 子算(決算)額((1)~(5)の合計) (千円)	1,516 5,043	1,510 5,147	1,713 5,689	1,713 5,689	1,713 5,689	1,713 5,689
◆市民と行政の協働状況 <input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 学校の設置者である市が負担実施することが法で定められている。	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	200	200	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	867	880	880	880	880	880
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	5,910	6,027	6,569	6,569	6,569	6,569
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	健康診断は必要である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	学校保健安全法	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図とは適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	健診書類作成については、市教委事務局で一括電算処理をしておき、効率的に処理している。委託料等については他市の状況を把握して、入札の検討もあり。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人員であり、これ以上の経費削減はできない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	学校の設置者である市が負担実施することが法で定められている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	学校の設置者である市が負担実施することが法で定められている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
中学校の教育充実に向けて、生徒及び教職員の健康診断、健康保持増進は必要不可欠である。		不要
★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)		

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000	部・課・係名等	コード1	08020100	政策体系上の位置付け	コード2	611003	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	就学事務	部名等	教育委員会事務局		政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり		会計	該当なし	
予算書の事業名	なし	課名等	学校教育課		政策名	1 明日を担う人づくり		款	該当なし	
事業期間	開始年度 昭和22年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	学校教育係		施策名	1. 学校教育の充実		項	該当なし	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	田村 理子		区分	なし		目	該当なし	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1044		基本事業名	健やかな体を育む教育の推進				

◆事業概要 (どのような事業か) 市内小中学校に在籍する児童生徒や入学予定児童の就学指定校管理及び学齢簿管理等の事務	◆実施計画への記載予定事業内容		単 位	上段・計画：下段・実績					
	H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市内小中学校に在籍する児童生徒及びその保護者 新入学児童	対象 指標	① 児童生徒数	人	3,543	3,484	3,391	3,300	3,300	3,300
		② 新入学児童生徒数	人	376	374	309	300	300	300
		③							
手段 見直し無 <平成24年度の活動及び見直し内容> 市内小中学校に在籍する児童生徒や入学予定児童の就学指定校管理及び学齢簿管理等の事務 <平成25年度の主な活動内容> 変更なし	活動 指標	① 就学した児童生徒数	人	800	800	800	800	800	800
		② 就学指定校の変更を許可した児童生徒数	人	40	40	40	40	40	40
		③ 区域外就学を許可した児童生徒数	人	20	20	20	20	20	20
意 図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 教育を受ける権利を有する児童生徒が、スムーズに指定された学校に就学できる。	成果 指標	① 指定校就学に不服を示した保護者数	人	0	0	0	0	0	0
		②							
		③							
その結果 <施策の目指すがた> 充実した教育内容により、次代を担う児童生徒が豊かな人格、教養、社会性を身につける。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 教育基本法が制定されてから	費 目			実 績		計 画			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 少子化や核家族化に伴い(寄留先がない)、就学指定校には就学できないケースが発生。保護者の勤務の関係で転学するケースも増えることが予想される。	財 源 内 訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
		子算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	支 出 内 訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 近隣市町村担当部署・担当者		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 個人情報扱う業務のため		②事務事業の年間所要時間	(時間)	360	360	360	360	360
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,561	1,584	1,584	1,584	1,584
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,561	1,584	1,584	1,584	1,584
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	すべての児童生徒の就学に関係する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	教育基本法第4条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図とは適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	住所変更届の際に就学指定書を住民課窓口で交付している市町村もあり、検討の余地あり。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていないか)			
なし	説明	義務教育の範囲内であり、負担は求められない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	義務教育の範囲内であり、負担は求められない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 削減
	中・長期的 (~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
少子化が進み、共働きや核家族の家庭が増えてきており、きめ細やかな対応が必要とされている。また、家庭の事情や人間関係等により、通学指定校区の弾力的運営などの配慮も欠かせない。児童生徒のスムーズな就学のためには大切な事務であり、今後も継続していく必要がある。		
		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	